

## 農政産業観光委員会会議録

日時 平成25年3月4日（月） 開会時間 午前10時02分  
閉会時間 午後1時58分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一  
副委員長 望月 利樹

委員出席者 高野 剛 浅川 力三 棚本 邦由 前島 茂松 齋藤 公夫  
大柴 邦彦 樋口 雄一

委員欠席者 森屋 宏

説明のため出席した者

農政部長 加藤 啓 農政部次長 山里 直志 農政部次長 興石 隆治  
農政部技監 小沢 和茂 農政総務課長 橋田 恭 農村振興課長 小幡 保貴  
果樹食品流通課長 西野 孝 農産物販売戦略室長 小野 光明  
畜産課長 桜井 和巳 花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 樋川 宗雄  
担い手対策室長 相川 勝六 耕地課長 山本 重高

公営企業管理者 後藤 雅夫 企業理事 西山 学 次長 渡辺 祐一  
総務課長 二茅 達夫 電気課長 仲山 弘

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 中込 雅 産業労働部理事 高根 明雄  
産業労働部次長 堀内 浩将 産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱）小林 明  
労働委員会事務局長 山本 正彦 労働委員会事務局次長 酒井 研一  
産業政策課長 伊藤 好彦 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩  
商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦  
労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 遠藤 克也

観光部長 小林 明 観光部理事 市川 由美 観光部次長 堀内 久雄  
観光企画・ブランド推進課長 青嶋 洋和 観光振興課長 弦間 正仁  
観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 佐野 宏

（付託案件）

- 議題 第52号 山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例中改正の件  
第54号 山梨県立産業展示交流館設置及び管理条例中改正の件  
第55号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの  
第57号 平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算  
第58号 平成24年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算  
第61号 平成24年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算  
第64号 平成24年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

第68号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第71号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係の順に行うこととし、午前10時02分から午前10時56分まで農政部関係（午前10時47分から午前10時48分まで休憩をはさんだ）、休憩をはさみ午前11時10分から午前11時14分まで企業局関係、休憩をはさみ午後1時02分から午後1時34分まで産業労働部・労働委員会関係、さらに休憩をはさみ午後1時50分から午後1時58分まで観光部関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第55号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第58号 平成24年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第68号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

（農地環境整備事業について）

大柴委員 1つだけ、少しお聞きしたいんですが、課別説明書追加分の農3ページの土地改良費について、国の経済対策に伴って49億3,522万円の中のうち、4ページに農地環境整備事業5億9,200万円があるんですけども、先ほど、6次産業とか、基盤整備などいろいろなことを実施すると伺いました。

この前、全国でレストラン、カラオケ事業などを展開しておりますシダックスの最高顧問が設立する農業生産法人が、北杜市の明野町に県が圃場整備を予

定している農地に醸造用のブドウを栽培するという記事が新聞に載っていたわけですが。その圃場整備にかかわる予算が、今回、先ほど私が言いました5億9,200万円に計上されているということであれば、その事業の概要等をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

山本耕地課長

委員のご質問の予算につきましては、追加分の農4ページの農地環境整備事業費5億9,200万円の中に予算を計上しています。参入予定地となる北杜市明野町の天王原地区には、3億200万円の予算をお願いしているところであります。

この天王原地区については、本年、平成24年度に事業を着手していき、耕作放棄地を解消し、有効活用を図るため、約34ヘクタールの農地の区画整備、畑地かんがい施設、獣害防止さくなどの整備を行うこととしておこなっており、今回の追加補正予算については、圃場整備約12ヘクタールや排水路などの整備を予定しています。

以上でございます。

大柴委員

ありがとうございます。

私も、天王原地区のことは、やはり地元ですからよく知っているわけですが、養蚕業の衰退に伴って桑畑が本当に荒廃してしまっていて、山になったような感じになってきて、本当に個々の農家としてはもうどうにもならない状態だったので、非常にありがたい事業だなと私は思っております。

今回、耕作放棄地を解消されて、大手企業の代表者が設立する農業生産法人ということで、大変うれしいわけですが、この法人はどのような農業を展開して、また、契約が何年ぐらいとか、そのような内容等がもしわかるのであれば、その辺のところも教えていただきたいんですけども。

山本耕地課長

今回、参入を予定していますシダックス株式会社の最高顧問は、既に静岡県の伊豆市中伊豆ワイナリーという、醸造用ブドウを栽培しながらワイナリーを運営しております。そのノウハウを生かして、顧問らがみずから開発した赤ワイン醸造用ブドウ、オリジナル品種の「天城之滴」という品種がありますが、この品種を約9万本、栽培をして、生産されたブドウに含まれるポリフェノールを生かした赤ワインの生産はもとより、健康志向の時代に合ったワインビネガーなどの新たな商品の開発に取り組んでいきたいと言っています。その展開の拠点を北杜市に置きたいという意向であると聞いています。

また、全てを垣根方式で栽培することとしておこなっており、新しく伸びた芽をカットする機械の導入などの生産技術の高度化であるとか、大型機械による農作業の効率化などを図っていく計画もお持ちということを聞いています。

契約内容ですが、参入を希望されている最高顧問は、既に土地を所有している浅尾原財産区のほうに約20ヘクタールほどお借りしたいという意思を示しています。

貸借の期間については、今、10年間という予定を聞いていますが、いずれにしても換地計画が成立した後、北杜市の農業振興公社を通じて貸借契約に入るということだと伺っています。

大柴委員

わかりました。

浅尾原財産区とも大体の話はついていると。10年契約で約20ヘクタールですか、垣根栽培ということで、これだと大体、本州最大級になるんじゃないかなと思うんですけども、私の住んでいる八ヶ岳の広域農道から見上げた景

観は、ひまわりがあつたり、フラワーセンターがあつたりすれば、本当にすばらしいところになるんじゃないかなと思っております。

それに伴いまして、この地域にほかにもどんなメリットがあつたり、またそれによってデメリットもあるのかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

山本耕地課長

参入者でありますシダックス株式会社の志太最高顧問が個人として出資する農業生産法人を県内に、近々、設立するとされております。その法人による正規雇用者を10名から20名程度、雇用したいということと合わせまして、20ヘクタールという規模の大きいものですから、収穫期など忙しい時期にはかなりの人手が必要ということで、100名程度の期間雇用も予定していると伺っています。また、将来的には醸造用ブドウの施設も建設したいということも言われておまして、地元の雇用機会の創出であるとか、地域経済の活性化など、さまざまな面で地域に貢献できるものと期待をしています。

また、大柴委員が先ほどおっしゃったように、新たな観光資源としても、観光客の増加であるとか、交流人口の拡大などにもつながるものと考えています。メリットとすればそのようなものがあると思います。

デメリットですけども、現在、計画段階ということで、換地計画をしながら、平成25年度早々から着手していく計画ですけども、現在の計画の中で地域に対してのデメリットは、今のところ私はないのではないかと考えています。

大柴委員

雇用も大分ふえるということですからありがたいなと、デメリットがなければ一番ありがたいわけですので、ぜひ実現をしていただいて、このような事例がほかにもしっかりできるようになってくれると県としてもありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

また、いろいろな面で、農業振興はもとより地域の活性化にも大きく寄与していただけたらと思います。その受け皿となる農業基盤の整備を、今後、積極的に進めていただけないかなと思います。そのような考えの中から、また今後のことも考えていただけるように、ぜひ課長にはお願いしたいと思います。

課長、この後、どのようなものがあるのか、教えてもらえますか。

山本耕地課長

企業などの農業参入については、最近、新しい傾向として、非常に活発になってきています。山梨県内にも、もう既に70社を超える企業などが参入をしています。また、山梨で農業をやりたい、大規模な農地が欲しいという相談が、30社余りの企業から寄せられてきているということで、農業の新しい可能性が開けてきていると感じています。

その中で、今後のこうした企業だけではなくて、増加傾向にあります新規就農者などの多様な担い手等が農業に参入できるように、こちらとしても圃場整備による農地の集積、効率的な生産を必要とする農業用地の確保など、農業基盤の整備を地域の方々、市町村とより一層、綿密な連携をつくりながら、今後こうした取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

齋藤委員

緊急経済対策ということなので、県の補助率、国の補助率を教えてくださいと思います。

山本耕地課長

今回の緊急経済対策にかかる、私どもが扱っています県営土地改良事業、関

連土地改良事業の補助率ですが、基本的にこれまでやっている事業、先ほど説明した畑地帯総合整備事業であるとか中山間事業、それぞれが持っている事業の補助率によります。基本は国50%、中山間地域等、5法指定のところは55%という補助率です。

県の分につきましては、国のガイドラインに沿った補助率ということで、事業によってまちまちです。

齋藤委員のおっしゃる部分とすれば、地域の負担分はどうか、本来の補正に対する負担分ということで、今回の事業における地方公共団体における負担分としましては、本事業におきましては補正債の充当、本事業以外につきましては元氣臨時交付金が想定されておりますので、元氣臨時交付金が充当できるということでもあります。

西野果樹食品流通課長 施設整備のほうですけれども、これは2分の1、国補2分の1です。

（ 休 憩 ）

西野果樹食品流通課長 国補2億5,833万1,000円につきましては、総事業費の2分の1相当額ということです。

齋藤委員 そうすると、県の負担は、今、話の中でなくて、事業主体との2分の1という解釈でいいわけですか。

西野果樹食品流通課長 これは、いわゆる非公共事業ということで、国補2分の1トンネルで、残りの2分の1は事業主体ということです。

齋藤委員 そうすると、普通の景気対策ですからそういう形で、2分の1で済むということなんですが、一般的な普通の予算でいくと、大体どのぐらいの国庫の補助率になるわけですか。

西野果樹食品流通課長 この事業は、強い農業づくり交付金という事業でございまして、2分の1と決まっています。

ほかに、施設整備等に補助するものがありますけれども、おおむね2分の1です。一部3分の1とかいうものもありますけれども、基本的には2分の1です。

齋藤委員 そうすると、景気対策といっても、別に大枠が決まっただけで補助率とかそういうものの変更はないという解釈でいいわけですか。

西野果樹食品流通課長 この事業につきましてはございません。従来どおりの2分の1になります。

山本耕地課長 先ほどの齋藤委員の質疑の中で、私の説明不足な部分がありますので、補足して説明させていただきます。

今回の追加の課別説明書の農4ページにあります調査設計事業費5億6,400万円については、先ほども私が説明をさせていただきましたが、土地改良施設の一斉点検及び耐震性の調査ということで実施する事業費については、今回の補正では100%国費で実施をするということで、先ほどの説明を補足させていただきます。

討論                   なし

採決                   全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第71号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

望月副委員長       地元負担率ということで100分の17.5ということなんですが、この数字はちょっと見なれない部分もあって、私の勉強不足ということもありますが、具体的になぜ17.5になったかということをお聞かせいただければと思います。

山本耕地課長       中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業については、通常の事業予算では国55%、県が30%、地元が15%となります。今回、お願いしている部分については、括弧書きに鳥獣害防止施設がありますけれども、これについては、事業の中の生産基盤ではない部分を効果促進するために実施することで、国が50%となります。その分、残りが5%出ますので、2.5%ずつ県と市町村が負担するということが17.5%となっています。

望月副委員長       今回については、国が50%。残りを半分ずつということで、この17.5は理解できました。

この中山間地域総合整備事業、鳥獣被害防止施設、1、2についてですが、関係市町村との調整ということで、具体的に調整のついた市町村というのをお聞かせいただけますでしょうか。

山本耕地課長       今回の市町村ですが、中山間地域総合整備事業においては、市川三郷町、身延町、富士川町と南部町です。農地環境整備事業の鳥獣害防止施設については富士川町ということですが。

いずれも、今回の大型補正ということで、市町村から早期にやっていただきたいという前倒しのお願いがありまして、それに基づいて、今回、提案をさせていただいたということですが。

望月副委員長       本当に中山間地域や農地整備も含め、鳥獣被害というのは、前回、議会のほうでも政策提案させてもらったように、こういう形で、順次、やっていただければと思っております。

以上です。

討論                   なし

採決                   全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 企業局関係

※第64号 平成24年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 産業労働部関係

※第52号 山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第54号 山梨県立産業展示交流館設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第55号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(産業技術短期大学校費について)

高野委員 産業技術短期大学校の備品の購入がリースになったということで、この差額が出たという説明が先ほどあったような気がするんですけども、基本的にリースはどのぐらいのリースで、当初の金額がどのぐらいで、リースになった年数と、また年の掛け率というのはどんなふうになっているんですか。

遠藤産業人材課長 備品購入からリースになったものについては、当初予算額1億3,014万3,000円を予定していたものが、リース料として193万9,000円となりまして、1億2,820万4,000円の減額となりました。リース期間は、7年間です。

利率は、7年のものが平均で1.42%です。なお、一部、5年のものがありますが、これは1.93%です。

以上です。

高野委員            せっかく補正がついて、当初、例えば買うものをリースに変えたというのは、ちょっと感覚的に頭の中の受け入れができない。せっかく補正をつけてもらったんだから、リースを備品購入でやるというのであればわかるんだけど、逆パターンになっているのは、俺にはちょっとよく理解ができないんだけど、7年間の、リースの主なものは何ですか。

遠藤産業人材課長    まず理由は、これは国補対象事業で購入予定としていたものが、国の事業費の総額が予定以上に多かったということで、国からリースにしてもらいたいということで変更しました。

                         機械の機種、中身につきましては、すみません、今、手元に資料がありません。少し調べさせていただいてお答えさせていただくということでよろしいですか。

高野委員            そういうことを言ってるんじゃないくて、7年使ったらもう使えなくなるものなのか、7年使っても、その後、また7年使えるものに、例えばリース扱いでお金を払うと、買う扱いよりも、例えば7年の14年になった場合には3倍にもなっちゃうじゃないか、そういう懸念があるんじゃないのってことを、今、基本的には聞いているんだけど。

遠藤産業人材課長    リース期間満了後については、無償譲渡になる契約としています。

討論                    なし

採決                    全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第57号 平成24年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

質疑

棚本委員            今、中小企業近代化資金特別会計の中で説明がありました。説明自体は理解できました。説明の中で、減額した理由も述べられたわけですが、いま少しお聞きしたいのは、昨年と比べてどうですか。例年と比べて、この減額、資金需要の関係、これは本当に中小企業にとってみると非常にありがたい事業という話をいろいろなところで聞きまして、支援機構も大変努力されているわけですが、もちろん県行政も。どうでしょうか、比較で言っただけですか。

赤池商業振興金融課長    まず、減額についてですけれども、補正での減額は昨年度から始めてまして、昨年度は、もともと予算額、国補の場合は16億5,000万円のところを昨年度は9億円ということで減額しております。そういう面でいくと、今年はその半額ということになりますので、執行見込みもそんなにいかないということで減額させていただいております。

                         実際、執行率でどうかということなんですけれども県費ベースで言いますと、去年、執行が国補で7億4,600万円だったところが、まだ2月末現在ですけれども5億6,300万円ということ。県単につきましても、去年が2億500万円ぐらいのところを、今年1億4,500万円。まだあと1カ月あり



ますけれども、やはり多少落ちているということです。

ここへ来て円安にもなっていますけれども、前半がまれにみる円高ということもありましたし、中国とかほかの経済の落ち込みの中で、中小企業、特に国補については小規模企業が対象ですので、そちらの方々の投資意欲がなかなか上がってこないのかなとは思っています。

以上です。

棚本委員

わかりました。確かに補正そのものが云々という話では私ありませんでしたけれども、今、理由をお聞きしましてよくわかりました。

確かに円安、円高の影響ももろに出ますし、中小零細におりてくるときにはいろいろな影響がゆっくりおりてきますので、そんな中で県行政を通して支援機構が担っている、窓口になっているこういう部分も、本当にもろに影響を受けやすい部分だと思います。

今、数字的とか背景をお聞きしましたがけれども、所管にいかない程度にあと1つだけお聞きしますけれども、補正対応に当たって、補正の枠組みをする中で、県行政として、この数字が出たのに当たって、背景、感じたものがあつたらお答えいただいて質問を終わりたいと思います。

赤池商業振興金融課長 先日、本会議でも山田先生から預貸率というのがございまして、やはりなかなか新たな投資先というのが金融機関も見つけれないということで、特にうちの県の場合、先ほど言いましたように、中小企業が新たな投資に向かう気持ちがなかなかできていないということです。

本会議のほうでもそんな答弁をしていただいたんですけれども、やはり新分野へ進出したいとか、自分たちの特別な技術を持っているというところもありますので、積極的に、私どもも支援とかPRを通じて、よりこういう設備投資が上向くことが景気の上向きにもつながると思いますので、そんなことで努力していきたいと思っています。

以上です。

※第61号 平成24年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光部関係

※第55号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員長報告書の作成並びに委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

農政産業観光委員長 白壁 賢一